

私学助成署名推進ニュース

全国私立学校教職員組合連合
No.6 2017年5月11日(木)

ふるさと納税が抜け穴に「見かけ上の年収」で実年収よりも多額の補助 大阪府は対応検討

国の就学支援金制度の見直しが議論される2017年。学校現場では、その煩雑さにより給付されるべき生徒が手にしていないのではないかと、ともいわれる手続きの問題も報告されています。その一方で、補助金を本来の制度より多額に受け取ろうという動きが存在し、その問題がマスコミに取り上げられています。

朝日新聞 2017年5月11日 朝刊

31

社会

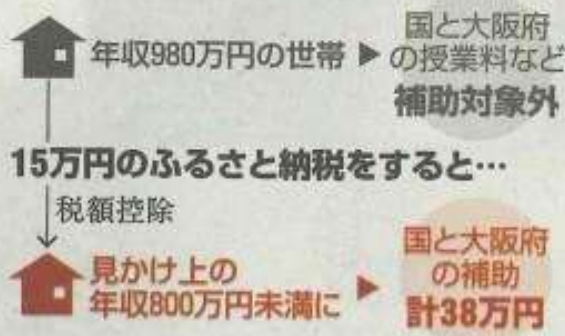
13版

2017年(平成29年)5月11日(木)

享月

ふるさと納税→学費補助対象に

見かけの年収減 大阪府検証へ



ふるさと納税などによる減税(控除)の影響で、私立高校生がいる世帯を対象にした国や大阪府の補助金を本来より高額に支給しているケースが多いため、大阪府が対策の検討を始めた。

府の試算によると、控除で見かけ上の世帯年収が最大200万円減り、国と府の補助額が本来より最大計38万円増える。ネット上には補助額を増やす指南サイトもあり、府は同様の問題を抱える国にも見直しを働きかけている。

国は高校生がいる年収910万円未満(目安)の世帯を対象に「就学支援金制

度」を設けている。大阪府は「授業料無償化」を掲げ、この国の制度に上乘せする形で私立高校生1人あたり年58万、約11万円を支給。今年度は全国最大規模の約195億円を投じている。府内在住で府内の私立高校に通う約7割(約6万人、2015年10月時点)が受給している。

国や府の制度では、年収が多いほど補助額が減る仕組みで、前年の所得に同じ住民税の課税額「所得割額」をもとに世帯年収を推定し、その推定年収を目安に補助額を決めている。所得割額は、ふるさと納税や住宅ローン減税による控除額を差し引いた後の金額で、控除額が増えれば所得割額が減り、見かけ上の年収が減る。

府の試算によると、年収980万円の世帯の場合、本来は補助の対象外だが、約15万円のふるさと納税をすると、見かけ上の年収が減り、38万円の補助を受けられるという。府幹部は

「制度の本質がゆがめられ、問題だ」と話す。

府は、多くの世帯で所得把握のずれが生じているとみており、「現在の税制に対応できていない」と分析。ふるさと納税などの影響を受けられない方法を検討する方針だ。

文部科学省初等中等教育局の担当者も「課題として認識している」と話しており、今年度、有識者会議を設置し、判定基準を含めた制度全般の検証を始める。ただ、「事務的な負担など現実的に可能なのか考える必要がある」としている。

私立高校の授業料補助制度は、大阪府より対象者数や補助額などの規模は小さいものの、北海道、宮城県、京都府、福岡県などが導入している。東京都も今年度から支援制度を拡充した。大阪府や文科省と同様に所得割額をもとに年収を推定しており、文科省が見直せば、他の都道府県にも影響が及びそうだ。

(池尻和生)

「所得基準を設けず誰もが無償に」が一番の理想です。冒頭に記したように、手続きの問題もあります。しかし、運動によって築き上げてきた国の就学支援金制度、自治体の学費補助制度を、税制の網の目をくぐって悪用する事は許されることではありません。

ほんの一部の悪意ある動きによって、就学支援金制度や自治体の学費補助制度そのものに制限がかかる事がないよう、「学費の無償化」に向けてその必要性、拡充の必要性を強く発信していきましょう。